

平成24年度
第2/3回加盟団体連絡会議
兼 ドーピング防止研修会

JAPAN Anti-Doping Seminar 2012:
for National Federations

2012.12.14, 18:30-20:30

2012.12.21, 18:30-20:30

文部科学省委託事業

本日のスケジュール

時間	内容
18:30~18:35	開会挨拶
18:35~18:55	2013年禁止表国際基準の改定について
18:55~19:10	治療目的使用に係る除外措置の申請状況及び注意点について
19:10~20:05	国内におけるドーピング防止活動について 1) JADAと競技団体とのコラボレーション 2) 世界ドーピング防止規程及び国際基準の改訂 3) 血液検査の現状報告と今後
20:05~20:15	スポーツ仲裁について
20:15~20:30	質疑応答

禁止表国際基準の改定について

山澤文裕

2013年禁止表国際基準

2013年1月1日発効

世界ドーピング防止規程の4.2.2条に従い、
すべての禁止物質は「特定物質」として
扱われる。

但し、S1、S2、S4.4、S4.5、S6.a. および禁止
方法M1、M2、M3は除く。

常に禁止される物質と方法 (競技会(時)及び競技会外)

禁止物質

- S0. 無承認物質
- S1. 蛋白同化薬
- S2. ペプチドホルモン、
成長因子および関連物質
- S3. ベータ2作用薬
- S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬
- S5. 利尿薬および他の隠蔽薬

禁止方法

- M1. 血液および血液成分の操作
- M2. 化学的および物理的操作
- M3. 遺伝子ドーピング

競技会(時)に禁止される物質と方法

S0 – S5 および M1 - M3に加えて競技会(時)において禁止される

禁止物質

S6. 興奮薬

- a. 非特定物質の興奮薬(全物質を明示)
- b. 特定物質の興奮薬(例示)

S7. 麻薬

S8. カンナビノイド

S9. 糖質コルチコイド

特定競技において禁止される物質

P1. アルコール

競技会(時)に限って禁止される。

ドーピング違反が成立する閾値(血液濃度) 0.10 g/L

P2. ベータ遮断薬

競技会(時)に限って禁止される。

アーチェリー、射撃は競技会外においても禁止。

2013年禁止方法

M1. 血液および血液成分の操作

下記の事項が禁止される。

1. 自己血、同種血、異種血又はすべての赤血球製剤をいかなる量でも循環系へ投与するあるいは再び戻すこと。
2. 酸素摂取や酸素運搬、酸素供給を人為的に促進すること[過フルオロ化合物、エファプロキシラル(RSR13)、修飾ヘモグロビン製剤(ヘモグロビンを基にした血液代替物質、ヘモグロビンのマイクロカプセル製剤等)が含まれるが、これらに限定するものではない]。但し、酸素自体の補給は除く。
3. 血液あるいは血液成分を物理的あるいは化学的手段を用いて血管内操作すること。

2013年禁止方法

M2. 化学的および物理的操作

下記の事項が禁止される。

1. ドーピングコントロールで採取された検体の完全性及び有効性を変化させるために改ざん又は改ざんしようとすることは禁止される。これらには尿のすり替え、尿の改質（蛋白分解酵素等）などが含まれるが、これらに限定するものではない。
2. 静脈内注入および/または6時間あたりで50mLを超える静脈注射は禁止される。但し、医療機関の受診過程、また臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

2013年禁止表 主要な変更の要約

S0.無承認物質

動物用製剤はヒトへの使用が承認されていない物質のみを指す

S1. 蛋白同化薬

大きな変更なし

S2.ペプチドホルモン、成長因子および関連物質

インスリン類は、作用機序に基づき、S4.5 a（代謝調節薬）に移動
その他の抗糖尿病薬は、エキセナチド、リラグルチドを含めて禁止
されない（GLP-1受容体作動薬）。

血小板由来製剤は成長因子を含んでいるが、競技能力向上に
ついてエビデンスが欠けているため削除。しかし、個々の成長因子に
関しては、S2.5に記載されているように精製物質として個別に投与
される場合は禁止される。

血小板由来製剤の静脈内使用は、M.2に基づき禁止される。

2013年禁止表 主要な変更の要約

S3.ベータ2作用薬

ホルモテロールの許可される投与量(吸入)は、24時間で54 μ gに増量された。それに伴い、尿中ホルモテロール閾値が40 ng/mlに増加した。

注意:吸入器のホルモテロール含量の記載の違い

日本での表記は投与量であるので、1吸入9 μ gと表示されていれば、9 μ gの吸入量が放出される。よって、日本の製剤は、1吸入4.5 μ gのものは24時間で最大12吸入まで、1吸入9 μ gのものは最大6吸入まで使用可能である。

例: 1吸入4.5 μ gのもの	シムビコート
1吸入9 μ gのもの	オーキシス

喘息治療薬

吸入ステロイド単体は禁止されない。
ベクロメタゾン(BDP)、フルチカゾン(FP)、ブデソニド(BUD)、
シクレソニド(CIC)、モメタゾン(MF)

長時間作用型吸入 β 2作用薬LABA との配合薬

アドエア FP + サルメテロール(SM)

シムビコート BUD + ホルモテロール(FM)

LABAホルモテロール吸入製剤(オーキシス)は使用可能。

LABAインダカテロール吸入製剤(オンブレス)は使用できない。

サルブタモール、ホルモテロール、サルメテロール以外の吸入ベータ2作用薬について

- TUE申請書に必要な**医療記録**を添付して、診断が確認できれば、TUEが認められる。
- 遡及的TUE申請は、緊急時以外は認められない。
- ベータ2作用薬の経口使用や貼付使用の承認には、吸入使用で治療できない客観的医学的理由が必要。

2013年禁止表 主要な変更の要約

S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬

インスリン類は、S.4.5a（代謝調節薬）へ移動

S5. 利尿薬と他の隠蔽薬

利尿薬もしくは隠蔽薬が存在する時に、閾値水準が設定されている外因性物質が閾値水準以下で検出された場合の取り扱いで、モルヒネは禁止表で閾値が設定されている物質ではないので、最後の段落から削除。

モルヒネの競技会（時）の使用においては、TUEが常に必要。

S5. 利尿薬および他の隠蔽薬

S5. の物質と併用して、下記の物質をどんな用量であっても使用する場合には、それぞれの状況に応じてTUEが必要である。

物質名	競技会	競技会外
ホルモテロール	TUE 必要	TUE 必要
サルブタモール	TUE 必要	TUE 必要
モルヒネ	TUE 必要	TUE 不要
カチン	TUE 必要	TUE 不要
エフェドリン	TUE 必要	TUE 不要
メチルエフェドリン	TUE 必要	TUE 不要
プソイドエフェドリン	TUE 必要	TUE 不要

利尿薬についての注意

ARBと利尿薬の合剤が複数市販されている。
平成22年度はプレミネント、ミコンビ使用による
ドーピング防止規則違反を認めた。
医師による「うっかり処方」の注意が必要である。

2013年禁止表 主要な変更の要約

M1. 血液および血液成分の操作

このセクションの標題と本文を変更し、すべての血液および血液成分の操作を包含した。その結果として、M2.3を削除し、改定した本カテゴリーに含めた。

2013年禁止表 主要な変更の要約

M2. 化学的および物理的操作

M2.3 は削除し、M1 に含めた。



2013年監視プログラム 主要な変更の要約と注釈

乱用の潜在的な傾向を検出するため、以下の
物質が追加された

競技会(時): タペンタドール

禁止表に関するツール

[ホームへ](#) [サイトマップ](#)
 サイト内検索

JADA PLAY TRUE
 Japan Anti-Doping Agency
 公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構

[PLAY TRUE ひろば。](#) [アスリートに必要な手続き](#) [競技関係者ページ](#) [ダウンロードセンター](#) [JADAについて](#) [問い合わせ / リンク](#)

JADA は10周年を迎えました。
 JADA（公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構）は平成23年9月16日をもって創立10周年を迎えました。皆様には日頃よりご協力とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

✓ **WADA禁止表**
(日本語版)

- モバイルサイト
- スマートフォンアプリ

JADAからのお知らせ [詳細](#)

- 2012/12/07 ぜんそくアスリート診療協力施設一覧が更新されました
- 2012/12/04 2015年度世界ドーピング防止規程-改訂版 2nd Draft開示について
- 2012/11/20 2013年禁止表国際基準の日本語版を公開しました
- 2012/10/19 日本ドーピング防止規律パネルの決定報告
- 2012/10/12 2012年内における吸入ホルモテロール及びGLP-1アナログ（GLP-1受容体作動薬）に関するTUE申請について
- 2012/10/11 日本ドーピング防止規律パネルの決定報告

JADA ニュースリリース [詳細](#)

- 2012/12/07
新設ベトナム・アンチ・ドーピング機構、JADAに研修訪問
Vietnam National Center for Anti-Doping & Sports Medicine Visits JADA : For 2019 Asian Games preparations
- 2012/11/07
"Rally Against Doping" Successfully Launched at the World Jr. Championships : BWF-JADA joint-action at the Fair Play Station
JADAによるサポートにより、世界バドミントン連盟(BWF)が "Rally Against Doping" のアンチ・ドーピング教育啓発プログラムが開始！

アスリートの方へ
 アンチ・ドーピングを知る
 PLAY TRUE ひろば。
 アスリートに必要な手続き
 ADAMS
 Anti-Doping Administration & Management Systems

薬のお問い合わせ
 Sports Pharmacist
 スポーツファーマシスト
 スポーツファーマシストは薬剤師の協力のもとドーピング防止活動を進めるために生まれました

禁止表 Mobile Site
 List of Prohibited Substances and Methods

クリック!!

禁止表に関するツール

✓ WADA禁止表(日本語版)

モバイルサイト

スマートフォンアプリ
(iPhone)

WORLD ANTI-DOPING AGENCY play true

他のリンク
News (英語のみ) | コンタクト先 (英語のみ) | 地域事務所 (英語のみ)

2012 禁止表

ホーム シェア 日本語

- 常に禁止されるもの(競技会(時)および競技会外)
- 競技会(時)に禁止されるもの
- 特定競技において禁止されるもの
- 物質
- 方法
- リンク

2012年禁止表についての情報
禁止表 (英語のみ) (PDF)
Q&A (英語のみ)
監視プログラム (英語のみ)

禁止表

禁止表とは、世界ドーピング防止規程において基盤となるものであり、調和を可能とする重要な構成要素です。

禁止表は世界ドーピング防止機構によって実施される諮問過程を経て毎年更新されます。

2012年禁止表は2012年1月1日から2012年12月31日まで有効です。

- 禁止表とは何でしょうか？
- 禁止表はどのように更新されるのでしょうか？
- 禁止表専門家グループの役割は何でしょうか？
- 禁止表修正の作業工程はどのようになっていますか？

The List

Search...

WORLD ANTI-DOPING AGENCY

- Substances Prohibited in particular sports
- Substances and Methods Prohibited In-Competition

If a Substance or Method is not defined in this list, please verify with your Anti-Doping Organization.

The List Substances Methods About WADA More

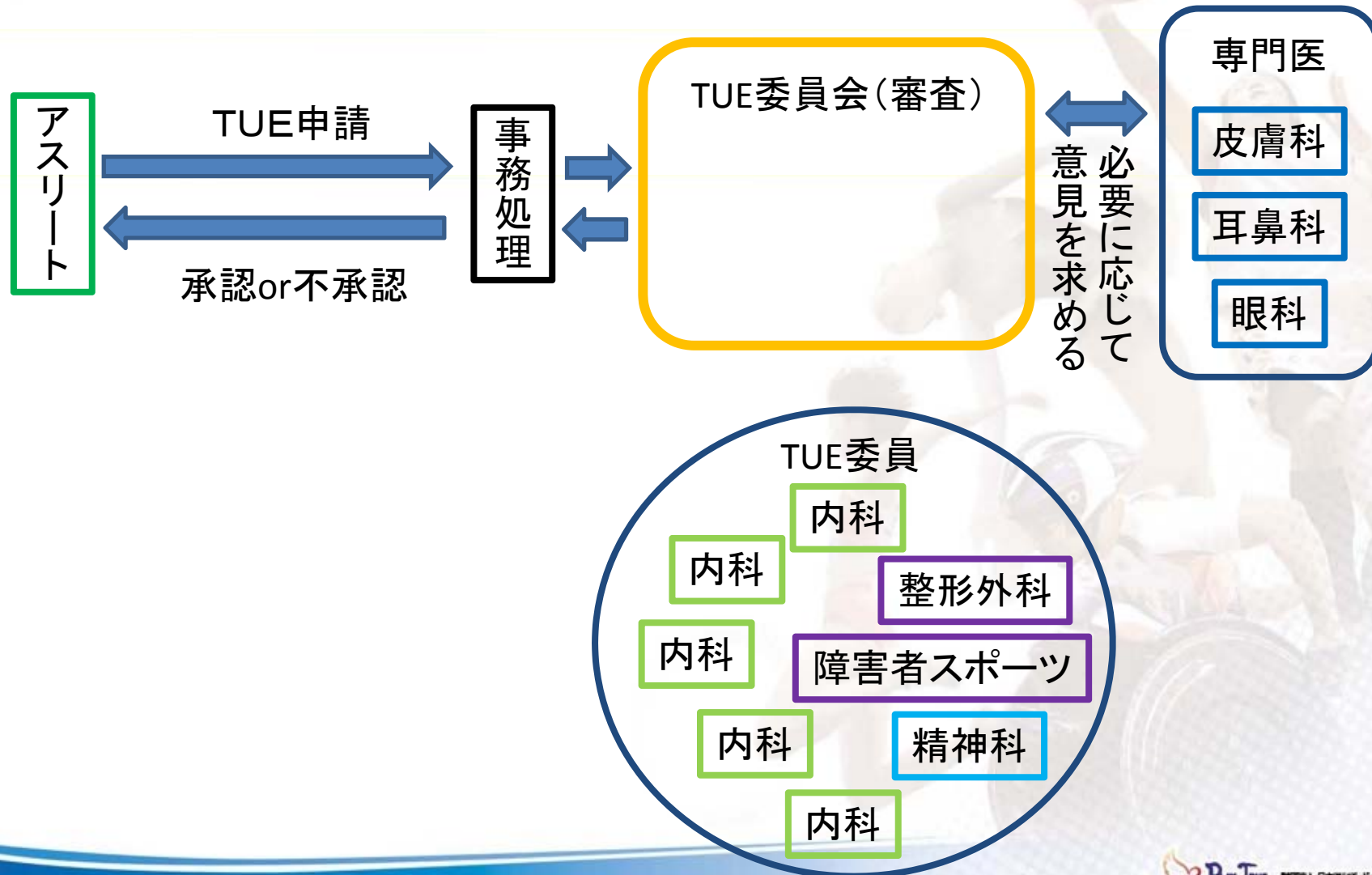
PLAY TRUE



治療目的使用に係る除外措置の申請 状況及び注意点について

赤間高雄

JADAのTUE申請審査



TUE付与の基準 (TUE国際基準)

1. 禁止物質又は禁止方法を治療として用いなかった場合に、当該競技者の健康状態が深刻な障害を受けること。
2. 当該禁止物質又は禁止方法を治療目的で使用するにより、正当な病状治療の後に通常健康状態に回復することから予想される競技能力の向上以外に、追加的な競技能力の向上が生じないこと。
3. 当該禁止物質又は禁止方法を使用する以外に、合理的な治療法が存在しないこと。
4. 当該禁止物質又は禁止方法を使用する必要性が、使用当時に禁止されていた物質又は方法を、TUEが無いにもかかわらず以前に使用したことの結果として生じたものではないこと。

糖質コルチコイドの局所注射の取り扱い

- 競技会参加時に体内に残存する状況で注射する場合は、医療記録(カルテ、様式任意)を保管する。
- ドーピング検査で糖質コルチコイドが検出された場合は、JADAが競技者に使用状況を問い合わせるので、上記の医療記録のコピーを提出し、局所使用であることを証明する。
- JADAが局所使用を確認して、競技者は違反なしと判断される。

競技会（時）のみの禁止物質の取り扱い

- 競技会参加時に体内に残存している場合には、TUEが必要。
- 競技会参加時に体内に残存していない場合には、TUEは不要。

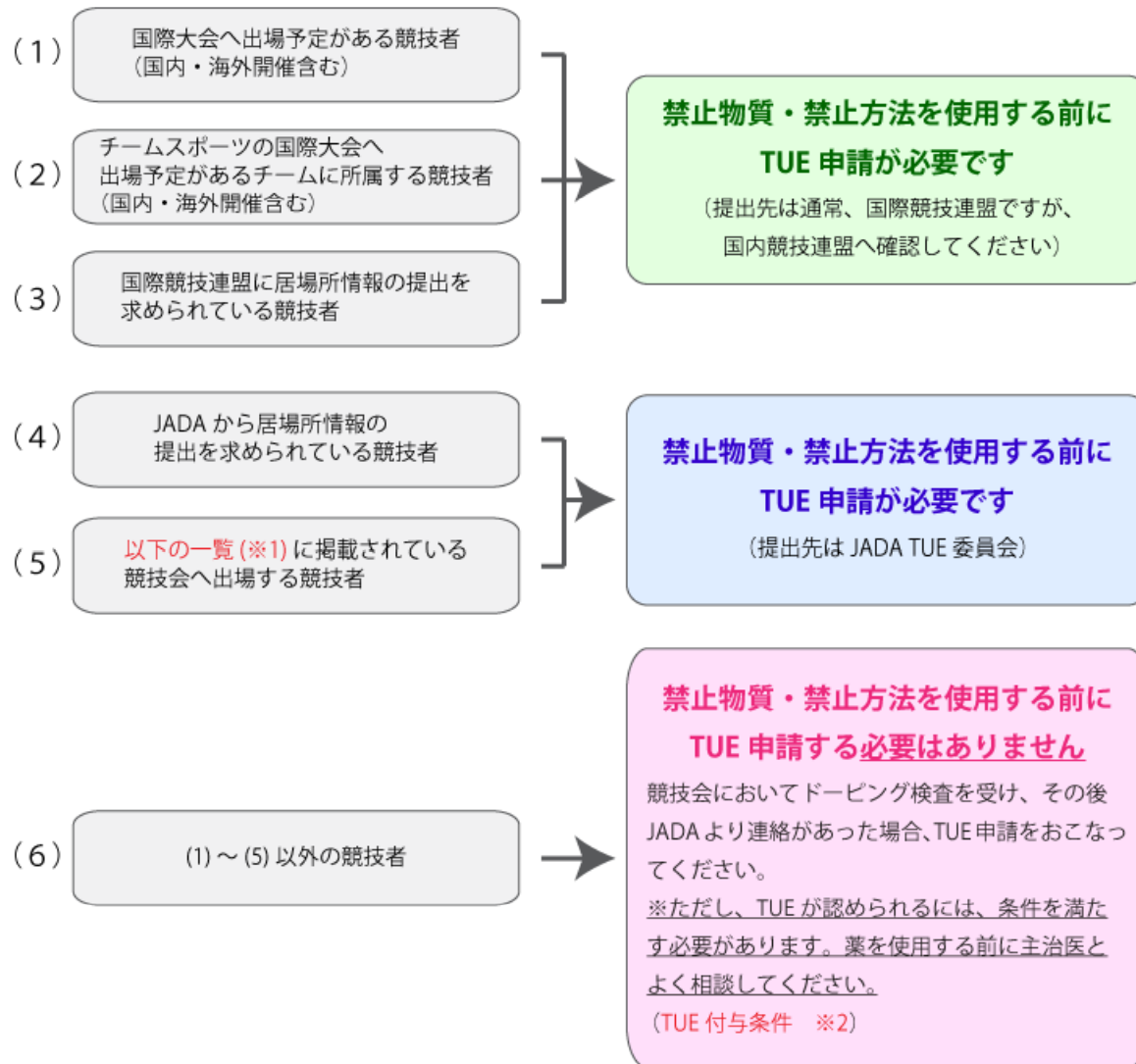
具体例)

- 糖質コルチコイドの一時的な使用
- 全身麻酔でフェンタニルを使用

※緊急時の使用については、下記《競技者カテゴリー》のいずれの場合においても、選及的申請が可能です。
ただし、TUEが認められるには、条件を満たす必要があります。(TUE付与条件は[こちら](#))

※国際競技連盟の有効なTUEをもつ競技者は、JADAへ再申請の必要はありません。

<< 競技者カテゴリー >>



b. TUE 申請書

【JADA TUE申請書】

(Japan Anti-Doping Agency Therapeutic Use Exemption(TUE) Application Form)



国際的水準の競技者が申請する場合はすべて英語で記入し、
すべての箇所を判読可能な文字で明瞭に記入してください。
(Please complete all sections in capital letters or typing)

1. 競技者に関する情報 (Athlete Information) (競技者が記入)

姓 (Surname) :	(漢字)	(ローマ字)	名 (Given Name) :	(漢字)	(ローマ字)
女性 (Female) <input type="checkbox"/>	男性 (Male) <input type="checkbox"/>	生年月日 (西暦) (Date of Birth) :	20 (y)	年 (m)	月 (d)
郵便番号 (Postcode) :	国 (Country) :	都道府県 (State/Prefecture)	市・郡 (City)		
現住所 (区・町・村・字、番地) (Address) :					
TEL : +81 -		E-mail:			
(International code)					
競技 (Sport) :	種目・ポジション (Discipline/Position)				
国際競技連盟あるいは国内競技連盟 (International or National Sport Organization) :					
あてはまる <input type="checkbox"/> に × でマークしてください。 (Please mark the appropriate box:) <input type="checkbox"/> 私は、国際競技連盟の検査対象者登録リストに掲載されています。 (I am part of an International Federation Registered Testing Pool) <input type="checkbox"/> 私は、国内ドーピング防止機関(日本ではJADA)の検査対象者登録リストに掲載されています。 (I am part of a National Anti-Doping Organization Testing Pool) <input type="checkbox"/> 私は、国際競技連盟の規則に従って付与されたTUEが要求される国際競技大会に参加します。 ¹ (I am participating in an International Federation event for which a TUE granted pursuant to the International Federation's rules is required ¹). 競技会名 (Name of the competition) : _____ <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しません。 (None of the above)					
障害を有する競技者は、その障害を記載する (If athlete with disability, indicate disability) :					

¹ TUEが要求される競技大会のリストについては、あなたが所属する国際競技連盟にお問い合わせください。
(Refer to your International Federation for the list of designated events)

2. 医学的情報 (Medical Information) (医師が記入)

十分な医学的情報を伴う診断内容 (p3の6.注を参照)
 (Diagnosis with sufficient medical information (see note 1)) : _____

禁止されていない薬剤で治療可能な場合は、禁止薬剤の使用を希望する医学的正当性を記載してください。
 (If a permitted medication can be used to treat the medical condition, provide clinical justification for the requested use of the prohibited medication)

極秘資料
 STRICTLY CONFIDENTIAL
 p1/4

	期 日	担当者	← (JADA記入欄)
受 付 (ADAMS)	月 日		↓ 申請第 _____ 号 (Application No)
回答送付 (ADAMS)	月 日		
	月 日		

6. 注 (Note) :

注 1 Note 1	<p>診断内容 (Diagnosis)</p> <p>診断内容を確認できる証明書を添付して、本申請書とともに提出しなければならない。この医学的証明書には、これまでの病歴、診療所見、検査結果及び画像所見をもれなく盛り込むこと。可能であれば、報告書又は書簡の写しを添付する。証明書の内容は、臨床上可能な限り客観的なものとし、立証不可能な状況にある場合には、他の中立的医師の診断書を本申請書の参考資料にすることができる。 <i>(Evidence confirming the diagnosis shall be attached and forwarded with this application. The medical evidence should include a comprehensive medical history and the results of all relevant examinations, laboratory investigations and imaging studies. Copies of the original reports or letters should be included when possible. Evidence should be as objective as possible in the clinical circumstances and in the case of non-demonstrable conditions independent supporting medical opinion will assist this application.)</i></p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 薬剤使用の詳細 (Medication details) (医師が記入)

禁止物質 (Prohibited substance(s)) 一般名 (Generic name)	使用量 Dose	使用経路 Route	使用頻度 Frequency
1.			
2.			
3.			

使用予定期間 (Intended duration of treatment) 該当箇所にチェック・記入 (Please tick appropriate box)	1度だけ (once only) : <input type="checkbox"/>	緊急時 (emergency) : <input type="checkbox"/>
	または期間 (週または月単位) or duration (week /month) : _____	

この申請者は、以前にTUE申請をしたことがありますか Have you submitted any previous TUE application	はい yes <input type="checkbox"/>	いいえ no <input type="checkbox"/>
申請した薬剤名 (For which substance?) : _____		
申請先 (To whom?) : _____ 申請日 (When?) : _____		
判定 (Decision) : 承認 (Approved) <input type="checkbox"/> 非承認 (Not approved) <input type="checkbox"/>		

複数の物質を含む配合剤名や漢方の方剤名でなく、物質名を記載する。

漢方薬のTUE申請について

現在のドーピング防止規則は、漢方薬には対応していない。

- ドーピングとして禁止される「物質」と「方法」は、WADA規程禁止表国際基準で定められている。
 - 治療薬に対するTUEは、その競技者の病状に対して、その「禁止物質」を使用することが、WADA規程TUE国際基準の4.1a.～d.(付与の基準)に該当するかを審査する。
- ⇒すなわち、TUE申請は「禁止物質」名を申請して、「物質」を審査し承認する制度。

- 複数の物質の配合された配合薬は、成分の「物質」ごとに審査を行う。
- 漢方薬は、様々な「物質」の混合物であり、生薬には主成分の「物質」以外にも様々な「物質」が含まれる可能性がある。

例えば、

- (1)「禁止物質」を含むことが知られている麻黄を成分に含む小青竜湯をアレルギー性鼻炎の治療目的で使用したい場合。
 - ◆ 麻黄に含まれる「禁止物質」「エフェドリン」をTUE申請すれば、「エフェドリン」についての審査を行うことになる。しかし、アレルギー性鼻炎の治療は「エフェドリン」以外の禁止されていない物質で治療可能なので、WADA規程TUE国際基準の4.1c.に該当しないため、承認されない。
 - ◆ 一般的に漢方薬を使用しなくても疾患の治療は可能。
- (2) 禁止物質を含むか否か、はっきりしない漢方方剤を治療目的で使用したい場合。
 - ◆ 含有する「禁止物質」を特定しないかぎり、TUE申請ができない。

PLAY TRUE



国内におけるドーピング防止活動について

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

JADAと競技団体との コラボレーション

アンチ・ドーピング活動 ～NEXT STAGEへ～

RTPAへの働きかけ

居場所情報義務違反



未提出・提出内容の不備

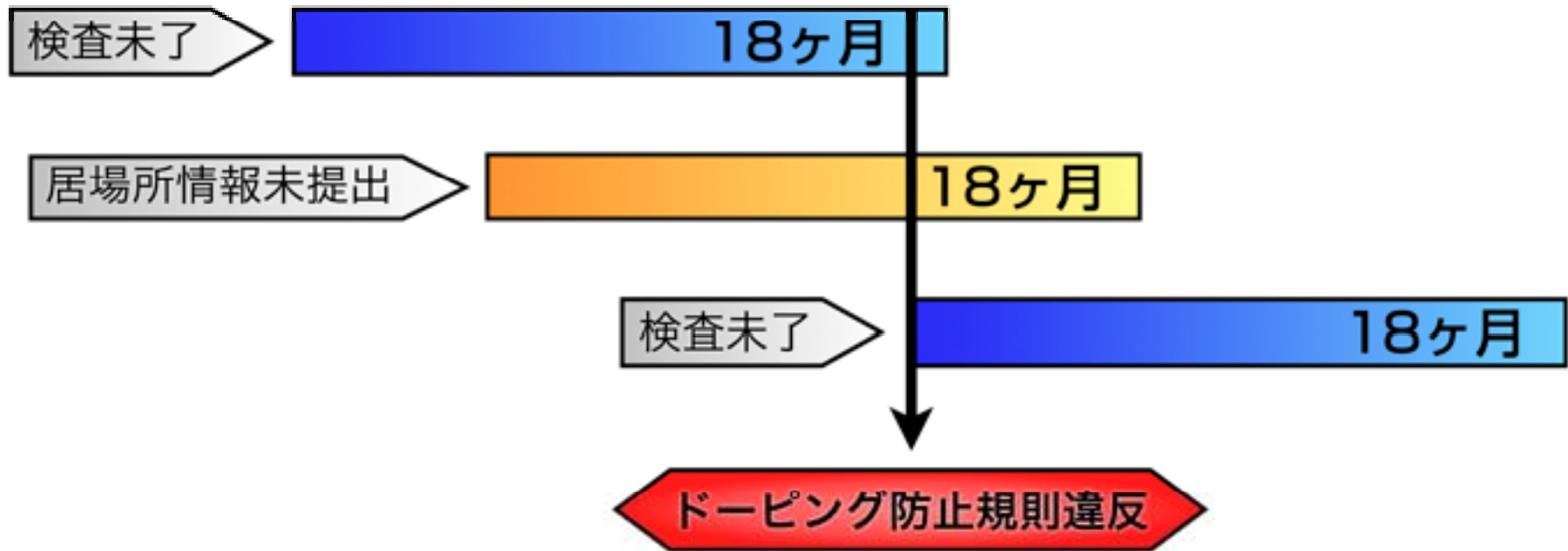
検査未了
(居場所情報不備等による)

居場所情報義務違反

× 3

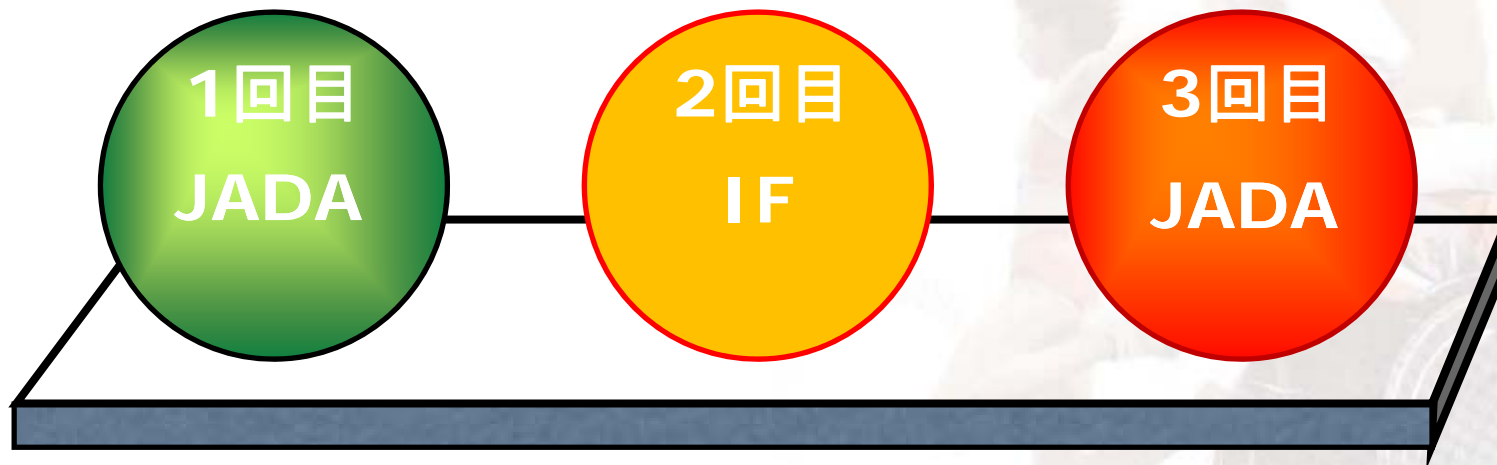
ドーピング防止規則違反

居場所情報義務違反による ドーピング防止規則違反



IFとの情報の共有について

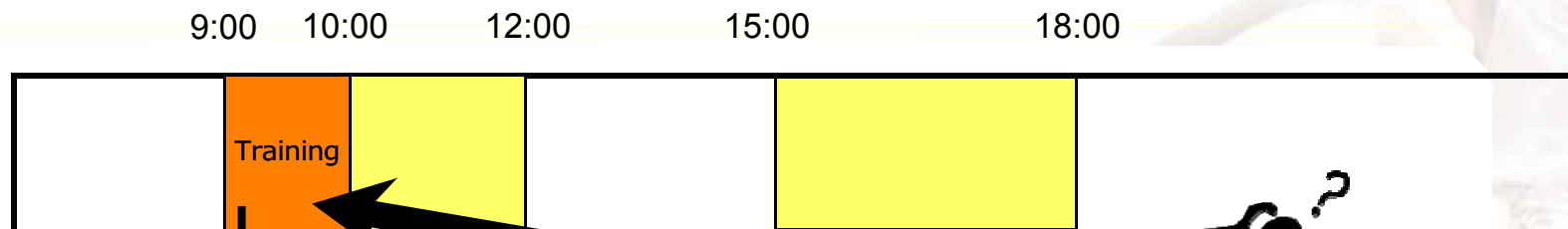
- 居場所情報は、国際競技団体(IF)とJADAとの間で
情報共有
- IFのRTPAが更新された場合には、JADAまで必ず連絡をください



検査未了ケース①

■ : 60分の時間枠

■ : 練習予定



治療のために練習休む
(居場所情報更新 ×)

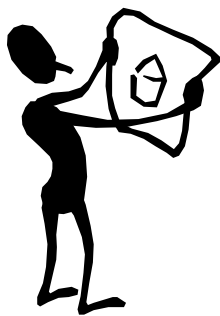
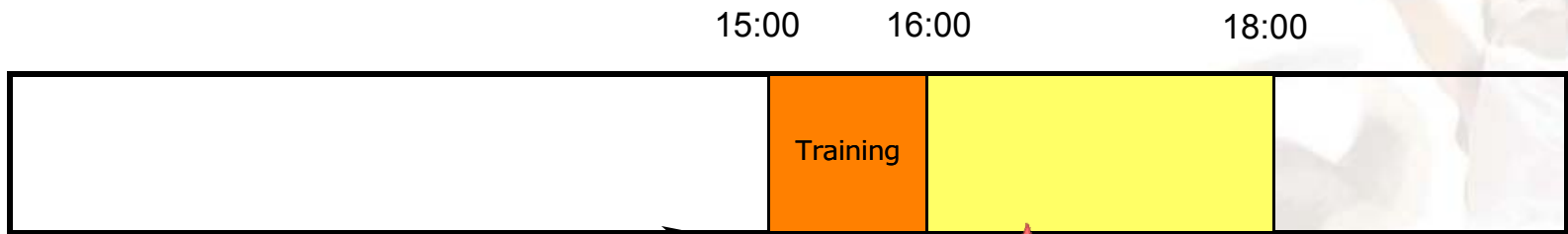


DCO

検査未了ケース②

■ : 60分の時間枠

■ : 練習予定



DCO


不在

検査実施

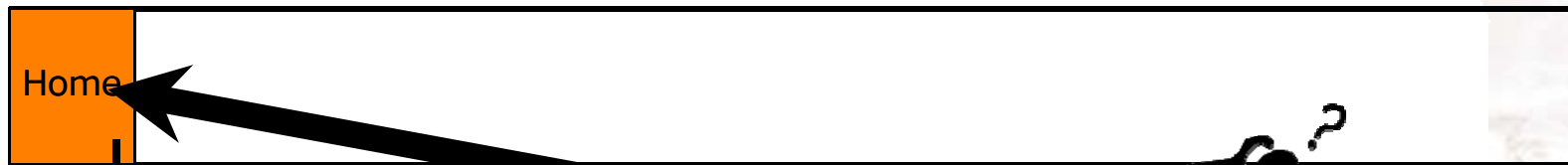


60分の時間枠内は不在
→時間枠経過後に対象者が現れ、検査実施

検査未了ケース③

 : 60分の時間枠

6:00 7:00



呼鈴をならずも
(10分おき)
応答がない



DCO

検査未了ケース③

『検査に関する国際基準』 11.4.1条

検査対象者登録リスト上の競技者は、関連する四半期におけるいかなる日であっても、当該競技者の居場所情報提出における当該日の指定された 60 分の時間枠において、かつ、当該競技者が当該居場所情報提出において当該時間枠について指定した居場所において、**確実に検査に出頭し、かつ応じなければならない。**

RTPAの居場所情報義務違反の現状

- 居場所情報未提出

13名(2012年12月13日現在)

- 検査未了

116名(2012年12月13日現在)

- 居場所情報義務違反×2 のRTPA

5名(2012年12月13日現在)

JADAからRTPAへの働きかけ

- ✓ **新規RTP登録時に、電話による「確認書」の内容確認**

 - 新規登録時の通知時に居場所情報提出に関する規則の確認書を送付し、JADA職員が、電話で内容を解説
- ✓ **居場所情報提出期限に関するリマインド**

 - 提出期限前に競技者へのメーリングリストを通じたリマインド
 - 期限直前に、電話による直接リマインド
- ✓ **RTPAへの定期的な情報発信(メーリングリスト)**

 - ADAMS内のRTPAプロフィール欄に登録されているEmailアドレスへ、毎週居場所情報提出に関する情報提供
 - 居場所情報提供の意識付け
- ✓ **居場所情報義務違反RTPAに対する確認書の再提出**

 - 居場所情報義務違反となったRTPAに対し、改めて電話でJADA職員が「確認書」の内容を解説

居場所情報提出に関する「確認書」

➤ 新規登録時に提出

➤ 居場所情報義務違反後、再提出

本書類の内容についてJADA 担当者より説明をいたします。(20分程度お時間をいただきます) 記入前にお手元に本書類をご準備の上、以下の電話番号へ必ずご連絡くださいますよう、お願いいたします。

電話番号：03-3907-3745 担当：JADA 教育・情報グループ

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 宛

競技者の居場所情報提出に関する確認書

◎各項目を確認し□にチェックの記入をお願いします。

- ①私は、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)の検査対象者登録リスト(Registered Testing Pool、RTP)に登録されている競技者であることを理解しました。また、RTP から除外されるまでは、居場所情報を提出する義務があることを理解しました。
- ②私は、「JADA 検査対象者登録リスト居場所情報管理細則」に定められている四半期毎の提出期限を守り居場所情報を提出しなければならないことを理解しました。
- ③私は、四半期における全ての日において、検査に対応可能な 60 分の時間枠及び場所を、AM6:00～PM23:00 の間に指定しなければならないことを理解しました。
- ④私は、居場所情報を常に最新の情報に変更、更新しなければならないことを理解しました。
- ⑤私は、居場所情報提出に関して『居場所情報未提出』と『検査未了』という2つの『居場所情報義務違反』があることを確認しました。
- ⑥私は、前述の『居場所情報義務違反』の回数が18ヶ月以内の期間に合わせて9度に及んだ場合には、ドーピング防止規則違反が成立することを理解しました。
- ⑦私は、ドーピング防止規則違反が発生した場合、私自身が制裁措置を受けることになることを理解しました。
- ⑧私は、JADA が実施する検査要求に従わなければならないことを理解しました。また、検査が、関係する規定に準拠し実施されること、及び、競技会外検査は原則として事前通告無しで実施されることを理解しました。

上記の内容、並びに、「世界ドーピング防止規程 (WADA 規程)」、「日本ドーピング防止規程 (JADA 規程)」及び「検査に関する国際基準 (IST)」の各条項を確認し、理解しました。

※この確認書の内容は関連条項を要約したものです。詳細については必ず原文をご確認ください。

関連条項の番号については同封の「お知らせ」をご参照ください。

平成 年 月 日

競技者 住所：

氏名：

<競技者が未成年の場合>

保護者 住所：

氏名：

居場所情報提出期限に対するリマインド

- RTPAは以下の各四半期提出期限までに、居場所情報を確実に提出しなければならない

【提出期限】

第1四半期(4～6月分)	3月30日
第2四半期(7～9月分)	6月30日
第3四半期(10～12月分)	9月30日
第4四半期(1～3月分)	12月31日

- ★ 12月31日が、第4四半期の提出期限となっています。

※IFの規程により、別途提出期限が定められている競技種目も有り

居場所情報提出期限に対するリマインド

提出期限
3週間前

提出期限
1~2週間前

提出期限
5営業日前

最終提出期限

4~5日

10~20日

24~26日

○月末日

① RTPへの通知

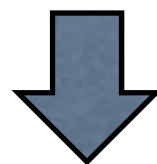
② ・ JADAからRTPAへ
連絡 (ML、メール)
・ NFへの状況報告

③ ・ JADAからRTPAへ
連絡 (電話)
・ NFへの状況報告

◎ **居場所情報提出に関する指導を、お願い致します**

RTPAへの定期的な情報発信 (メーリングリスト)

- 検査未了の際に、**9割**が「更新を忘れていた」と回答
- 検査未了後、確認書の内容を電話再確認する際にも、ルールについては理解をしている



RTPAの居場所情報更新に関する意識を高める必要がある

⇒JADAからメールによる定期的（毎週）な
注意喚起・情報発信

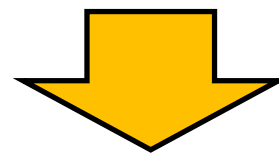
アンチ・ドーピング活動 ～NEXT STAGEへ～

合宿情報の取り扱い

居場所情報としての、 日本代表チーム合宿情報の取り扱い

これまでの目的:

- 1) 日本ドーピング防止規程に基づき、日本代表として競技する競技者の居場所情報を収集し、円滑且つ効果的なドーピング検査を実施するため。
- 2) 可能な限り、RTPA以外の競技者に負担をかけずに、検査実施の機会を確保するため。



居場所情報としての日本代表チーム合宿情報の取り扱いについて、混乱が生じていたため制度の見直しを行い、来年度より居場所情報として収集することを廃止予定





教育啓発活動のための 日本代表チーム合宿情報の取り扱い

★加盟団体とのより強い連携を目指して

➤今後の活用

日本代表チームを始め、その他対象者への教育啓発プログラムの提供機会及び対象群の検討

➤JADAへ提出する合宿情報

スケジュールと合宿会場についての情報(四半期分)

※詳細については、JADA教育・情報グループ担当者より個別に連絡させていただきます。

アンチ・ドーピング活動 ～NEXT STAGEへ～

NFとのより強い連携を
目指して

NFとのより強い連携を目指して

- NFとJADAとの連携による教育啓発活動の内容充実と機会拡大
- 検査対象となる可能性がある競技者への情報提供

★NFごとの効果的・効率的な教育啓発機会の検討

- 1) ターゲットの明確化
 - 強化方針等に沿った教育啓発重点対象
 - 検査対象となる競技者
- 2) 方法論、協力者の検討
 - ターゲットに合わせた最適なプログラムの構築
 - 内容充実、機会拡大のための連携
- 3) 1)、2)を踏まえ、JADAとNFそれぞれの役割を確認
- 4) 上記を検討のために、JADA担当者の設置

NFとのより強い連携を目指して

○ターゲットの明確化

- ✓ 強化方針等に沿った教育啓発重点対象への教育啓発
- ✓ 検査対象となる競技者への情報提供



○方法論・協力者の検討

(ターゲットに合わせた最適なプログラムの構築)

✓ JADAプログラム

研修会、アウトリーチ、ガイドブック配付、
Real Winnerの活用、プログラム挿入ページ

+

✓ 各競技団体での対策、プログラム

NFとのより強い連携を目指して

- 方法論、協力者の検討
 (内容充実、機会拡大のための連携)
 - ✓ アウトリーチ
 - 協カアスリートの派遣
 - NFの運営協力者によるアウトリーチ運営
 - ✓ 研修会
 - 研修会に協力いただける講師の派遣
 - ✓ ガイドブック配付
 - ✓ Real Winner の活用
 - 大会登録時に修了証の提出
 - 競技者登録時に修了証の提出
 - ✓ アンチ・ドーピングページの挿入
 - プログラムへのページ挿入

アウトリーチ・プログラム

✓アウトリーチへのアスリート派遣



古田悟 (バスケットボール)



田山寛豪 (トライアスロン)



武田奈也
(フィギュアスケート)



杉浦正則 (アマチュア野球)

アウトリーチ・プログラム

✓NF運営協力者によるアウトリーチ運営

NFの対応

- アスリートの派遣
- 協力者の派遣
NF内でアンチ・ドーピング活動に携わっている方
例)
 - ・現役／元トップアスリート
 - ・アンチ・ドーピング委員会メンバー
 - ・NF内の研修会等で講師の経験がある方

- 協力者へのプログラム運営に関わる事前説明実施
- プログラムの開発
- 使用する機材、資料の作成
- 協力者（栄養士、補助員等）の調整
- 機材、資料等を会場へ発送
- JADA-NF連携による実施を前提に、文部科学省委託事業として、経費（謝金、旅費等）をJADAが負担

研修会

✓ JADA研修会へのNFによる講師の推薦

NFの対応

- 協力者の派遣
NF内でアンチ・ドーピング活動に携わっている方

例)

- ・ アンチ・ドーピング委員会メンバー
- ・ NF内の研修会等で講師の経験がある方

- 協力者への研修会実施に関わる事前説明・研修会実施
- スライド、資料の作成
- 機材、資料等を会場へ発送
- JADA-NF連携による実施を前提に、文部科学省委託事業として経費（謝金、旅費等）を、JADAが負担

アンチ・ドーピング・ガイドブック



目次

ページ	禁止理由
6	ドーピングが禁止されている理由 ～ドーピングはなぜいけないの?～
8	ドーピング防止規則違反 ～要注意! 8項目あるルール違反～
10	禁止表に記載された物質及び方法 ～毎年チェック! 禁止表を確認!!～
12	医薬品・栄養補助食品のリスクを回避 ～薬を使うとき、どうやって禁止物質を調べるの?～
18	TUE (治療目的使用に係る除外措置) ～病気やケガの治療で禁止物質を使うときは?～
20	ドーピング検査の手続き ～検査ってどんなことをするの?～
26	聴聞会と制裁措置 ～ドーピング検査の結果が陽性だったら～
28	RTPと居場所情報提出 ～RTPってなに?～
32	トップアスリートとしての心得 ～真のチャンピオンになるために大切なこと～
34	薬剤師会ドーピング防止ホットライン
35	Real Winner
36	ドーピング防止規程 (抜粋)
42	索引
43	JADA ホームページ紹介
	資料編

※なお、本編漫画のストーリーはフィクションです。

トップアスリートとしての心得

～真のチャンピオンになるために大切なこと～

室伏 広治
(陸上・ハンマー投げ)
2004年アテネオリンピック金メダル
2012年ロンドンオリンピック銀メダル

室伏さんって本当に選手のカガミですよ～!

普段からアスリートとしてどんなことを意識してるんですか?

そうだなあ～昔も今も練習一筋だけど着陸の食事や薬には特に気をつけてたなあ～

世界で戦うようになってからは日本代表として責任も感じるようになった...

今ではアンチ・ドーピング活動にも力を入れているよ

えっ!? アンチ・ドーピングっすか?

本当の意味で“真のチャンピオン”になるためだよ!

クリーンなアスリートとしてお手本になること...すなわちPlay Trueの精神を持つことが本当の意味での“真のチャンピオン”なんだ!!!

かつ... かつこい!!

Real Winner ここまで学習したら「Real Winnerケース9」に挑戦!

ガイドブックの配布

【目的・意図】

アンチ・ドーピングに関する規則を、競技者にとってより分かりやすく、理解を深めるためのツールとして作成

【内容】

中高生でも分かりやすくするため、漫画を交え作成

- 平成25年度は「5月末」「12月末」発送予定
 - ・それぞれ必要部数希望調査を実施
 - ・その他の時期についても必要に応じて対応
- 国体出場競技者への配付（本大会、冬季大会）
- ガイドブックのWEB版とスマートフォンアプリの活用

Real Winnerの活用

✓ 動画に登場する主人公に助言しながら、アンチ・ドーピングに関する事例を体験、学ぶことができる、E-Learningシステム

✓ どこでも学べる

【対象】

アスリート、指導者
学生、教育者 等



Real Winnerの活用

本プログラムについて

E-ラーニング

アンケート

管理者

OK

Real Winner

Real Winnerは、ドーピング防止について楽しく学習するためのE-ラーニングプログラムです。本プログラムでは、世界ドーピング防止規程(WADA Code)に沿って作成された9つのケースについて学習することができ、全て終了すると、修了証が授与され登録されたメールアドレスに送付されます。

ログイン

プログラムを始める前に、以下のユーザー情報を登録してください。これらの情報はプログラムがユーザーを認識する上で必要となります。

氏名

メールアドレス

選択してください

要約と修了証をメールで受け取る

ユーザー情報を保存する

[Privacy Statement](#)

ログイン

ログイン時に氏名とメールアドレス登録

Real Winnerの付帯機能

- ✓ 修了証(PDF)の発行機能
 - 氏名、メールアドレス、修了したストーリーナンバーの表示
- ✓ 修了者のレポート機能
 - JADAより競技種目ごとに登録者の修了状況をレポートとして出力可能

※上記機能について調整中

Real Winnerの活用

- ✓ IF, 各国NADO等においても採用されている
- ✓ 活用事例
 - 国内での活用参考例
 - 1) 大会出場への修了証提出義務化
→ボート、パワーリフティング
 - 2) 競技者登録時の修了証提出義務化
※その他多くの競技団体と現在調整中
 - IF導入例
 - バレーボール(FIVB)
IF主催大会出場競技者への修了証提出義務化
 - スケート (ISU)
IF主催大会出場者に対し修了証提出義務化

Real Winnerの活用



Keep Rugby Clean!

Keep Rugby Clean is an online anti-doping educational programme for Players, Player Support Personnel and Administrators of Rugby which covers the key areas of anti-doping in Rugby which complies with the World Anti-Doping Code and IRB Anti-Doping Regulations.

Through the five short interactive video modules you will learn about various aspects of anti-doping that will assist you in your involvement in Rugby and Keeping Rugby Clean.

You do not have to complete all five modules in one session you can come back at any time and pick up where you left off.

When you have completed all five modules, you will be registered as successfully completing the programme and will receive your efforts.



Login

Please log on to get started. Your name and e-mail only be used to identify you as a user.

Name

Email address

Select Country

Ren Utøver
Utdanning og sertifisering i samsvar med World Anti Doping Code

Start E-læring Kunnskapsbase

Ren Utøver

Ren Utøver er et e-læringsprogram for utøvere og støtteapparat. Programmet benyttes i dag av utøvere og organisasjoner over hele verden. Gjennom korte og morsomme opplæringsmoduler/case vil du lære det viktigste innen antidoping. Når du har fullført alle casene, vil dette bli registrert og du vil finne ditt kursbevis som PDF i portalen. Du trenger ikke å fullføre alle modulene på en gang. Dersom du ikke kan kjøre casene online, kan du laste dem ned.

Nyhet 2012: Tre nye case – to etikkcase og et case om rus som frontes av tidligere fotballspiller Claus Lundekvam.
[Other Languages Click here...](#)

Vennligst logg inn for å starte. Din e-postadresse vil bare brukes for å identifisere deg som bruker.

E-postadresse

Husk meg på denne maskinen.
[Personvernpolicy for opplæringsprogrammet Ren Utøver](#)

Klikk på pilen om du ønsker se introen

Real Winner
Pure Athletics: Be proud be clean be drug free
Capacitación y certificación de acuerdo con el Código Mundial Antidopaje

Idioma

Antecedentes Educación en línea Versión en papel Feedback Administración

RealWinner

RealWinner es un programa educativo en línea sobre el Código Mundial Antidopaje dirigido tanto a deportistas como al personal de apoyo. Con este programa conocerás los fundamentos básicos del código a través de algunos breves módulos ágiles y divertidos. No tienes que terminar el programa completamente en una sola sesión. Cuando hayas concluido todos los módulos, éstos quedarán registrados y recibirás un certificado. Si no puedes ejecutar los módulos en línea, tienes la opción de descargarlos, solicitar una versión en CD o descargar la versión tipo historieta.

Introduction 	Kaeja Bergqvist (SWE) World Indoor record holder	Dame Kelly Holmes (GBR) Double Olympic champion
Mike Powell (USA) World record holder	Stéphane Diagana (FRA) World champion	Wilson Kipketer (DEN) World record holder

Haga clic en la imagen de cualquier atleta para escuchar lo que tienen que decir acerca de la importancia de la competición libre de drogas y para escuchar los consejos que dan de un entrenamiento eficaz e inteligente

✓ IF, 各国NADO 等において、推奨

その他のツール

公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構
Japan Anti-Doping Agency

PLAY TRUE ひろば。 アスリートに必要な手続き 競技関係者ページ ダウンロードセンター JADAについて 問い合わせ / リンク

10th JADA Anniversary

JADAは10周年を迎えました。
JADA（公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構）は平成23年9月16日をもって創立10周年を迎えました。皆様には日頃よりご協力とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

2012/12/07 ぜんそくアスリート診療協力施設一覧が更新されました

2012/12/04 2015年度世界ドーピング防止規程-改訂版 2nd Draft開示について

2012/11/20 2013年禁止表国際基準の日本語版を公開しました

2012/10/19 日本ドーピング防止規律パネルの決定報告

2012/10/12 2012年内における吸入ホルモテロール及びGLP-1アナログ（GLP-1受容体作動薬）に関するTUE申請について

2012/10/11 日本ドーピング防止規律パネルの決定報告

新設ベトナム・アンチ・ドーピング機構、JADAに研修訪問
Vietnam National Center for Anti-Doping & Sports Medicine Visits JADA : For 2019 Asian Games preparations

"Rally Against Doping" Successfully Launched at the World Jr. Championships : BWF-JADA joint-action at the Fair Play Station
JADAによるサポートにより、世界バドミントン連盟(BWF)が "Rally Against Doping" のアンチ・ドーピング教育啓発プログラムが開始！

アスリートの方へ

アンチ・ドーピングを知る
PLAY TRUE ひろば。

アスリートに必要な手続き

ADAMS
Anti-Doping Administration & Management Systems

薬のお問い合わせ

Sports Pharmacist スポーツファーマシスト
スポーツファーマシストは薬剤師の協力のもとドーピング防止活動を進めるために生まれました

禁止表 Mobile Site
List of Prohibited Substances and Methods

✓ **WADA禁止表**
(日本語版)

- モバイルサイト
- スマートフォンアプリ

クリック!!

その他のツール

✓ WADA禁止表(日本語版)

モバイルサイト

WORLD ANTI-DOPING AGENCY play true

他のリンク
News (英語のみ) | コンタクト先 (英語のみ) | 地域事務所 (英語のみ)

2012 禁止表

ホーム シェア 日本語

- 常に禁止されるもの(競技会(時)および競技会外)
- 競技会(時)に禁止されるもの
- 特定競技において禁止されるもの

物質
方法

リンク

2012年禁止表についての情報
禁止表 (英語のみ) (PDF)
Q&A (英語のみ)
監視プログラム (英語のみ)

禁止表

禁止表とは、世界ドーピング防止規程において基盤となるものであり、調和を可能とする重要な構成要素です。

禁止表は世界ドーピング防止機構によって実施される諮問過程を経て毎年更新されます。

2012年禁止表は2012年1月1日から2012年12月31日まで有効です。

- 禁止表とは何でしょうか？
- 禁止表はどのように更新されるのでしょうか？
- 禁止表専門家グループの役割は何でしょうか？
- 禁止表修正の作業工程はどのようになっていますか？

スマートフォンアプリ (iPhone)

The List

Search...

WORLD ANTI-DOPING AGENCY

Substances Prohibited in particular sports

Substances and Methods Prohibited In-Competition

If a Substance or Method is not defined in this list, please verify with your Anti-Doping Organization.

The List Substances Methods About WADA More

皆様のご理解とご協力に
心より感謝申し上げます。

PLAY TRUE

『世界ドーピング防止規程』・国際基準の改訂

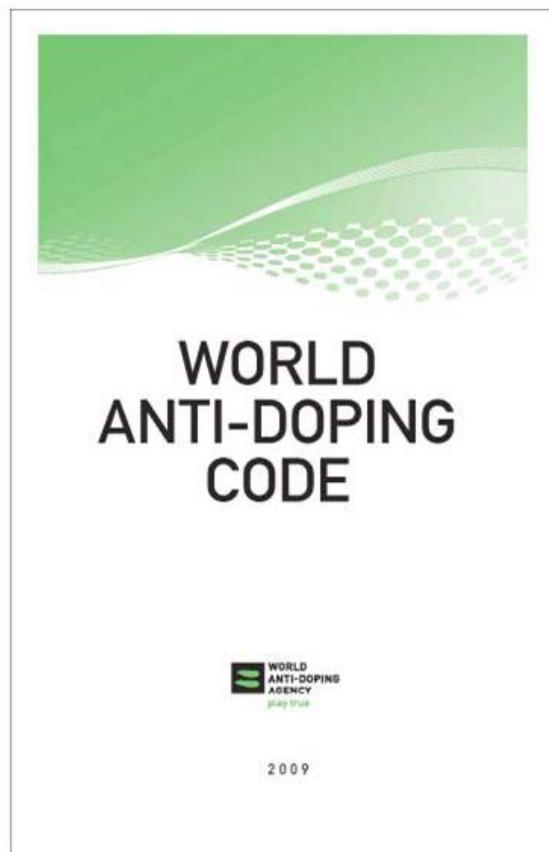
World Anti-Doping Code & International Standards

DRAFT 2
最終コンサルテーションへ

In partnership with



アンチ・ドーピング活動の 進展



➤ 世界ドーピング防止規程 (World Anti-Doping Code) - 2015年改訂に向けて

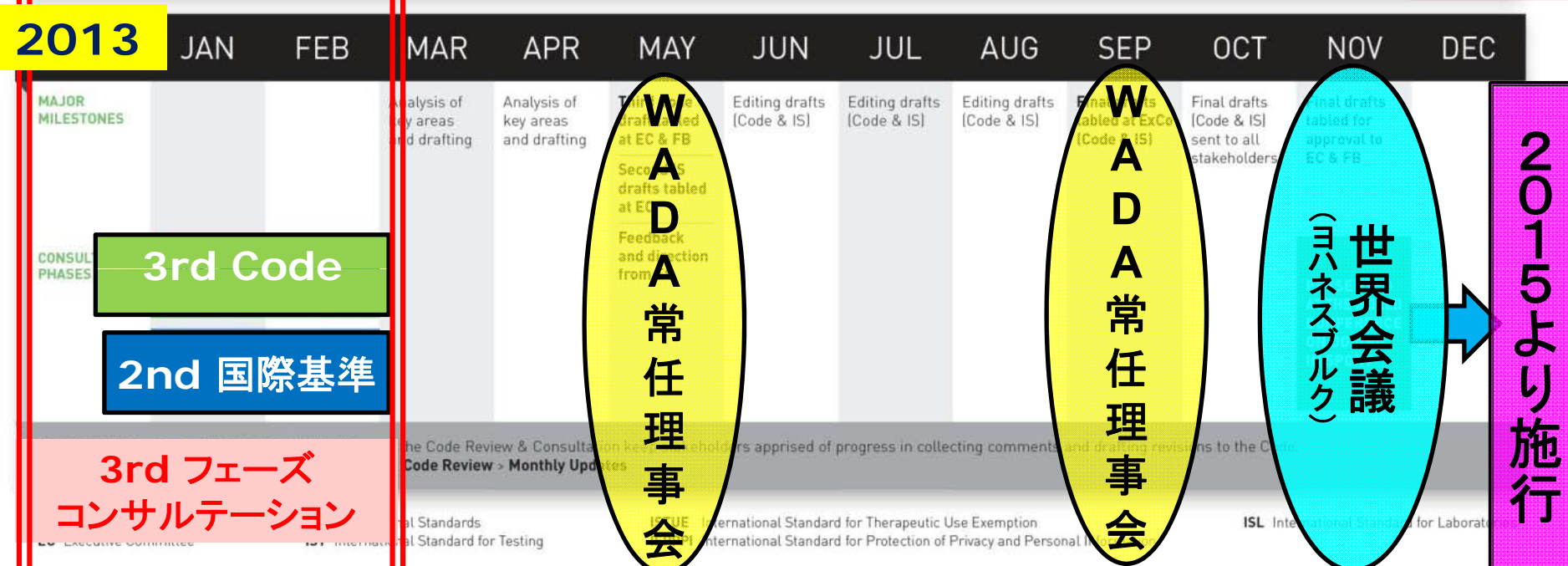
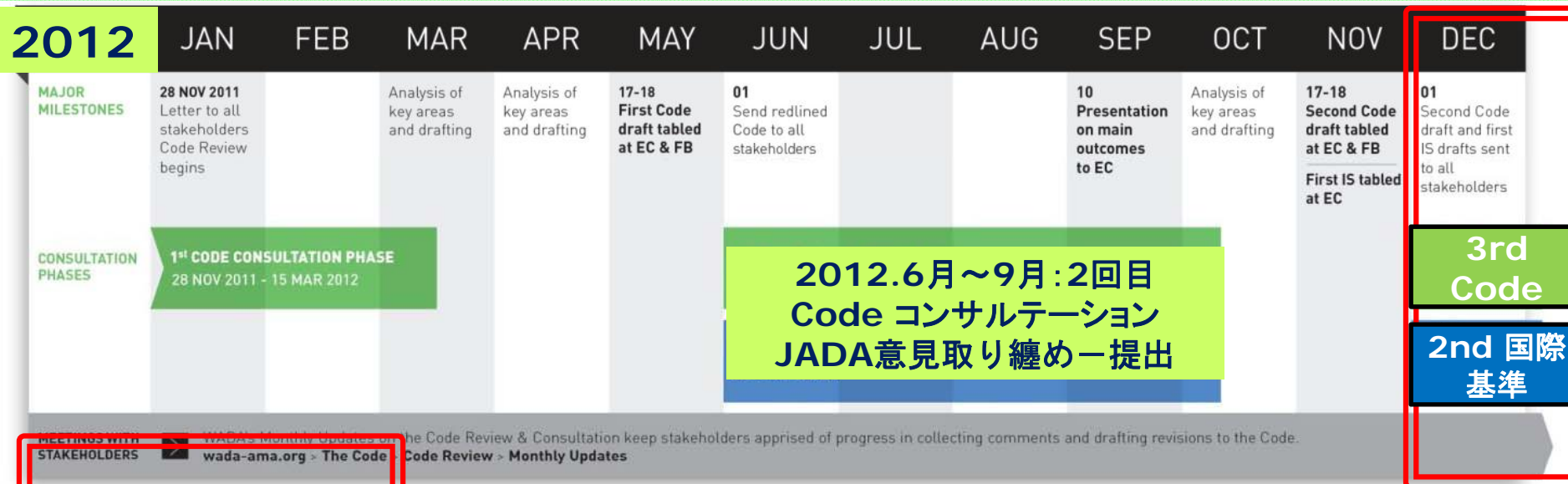
- コンサルテーション 3回実施
- Code, 2nd Draft – WADAより公表

➤ 国際基準の改訂

- Codeに合わせて、コンサルテーション 2回実施
- 国際基準, 1st Draft – WADAより公表

- 最終コンサルテーション
- WADA常任理事会・理事会にて報告
- 2013.11 - アンチ・ドーピング世界会議にて、策定予定

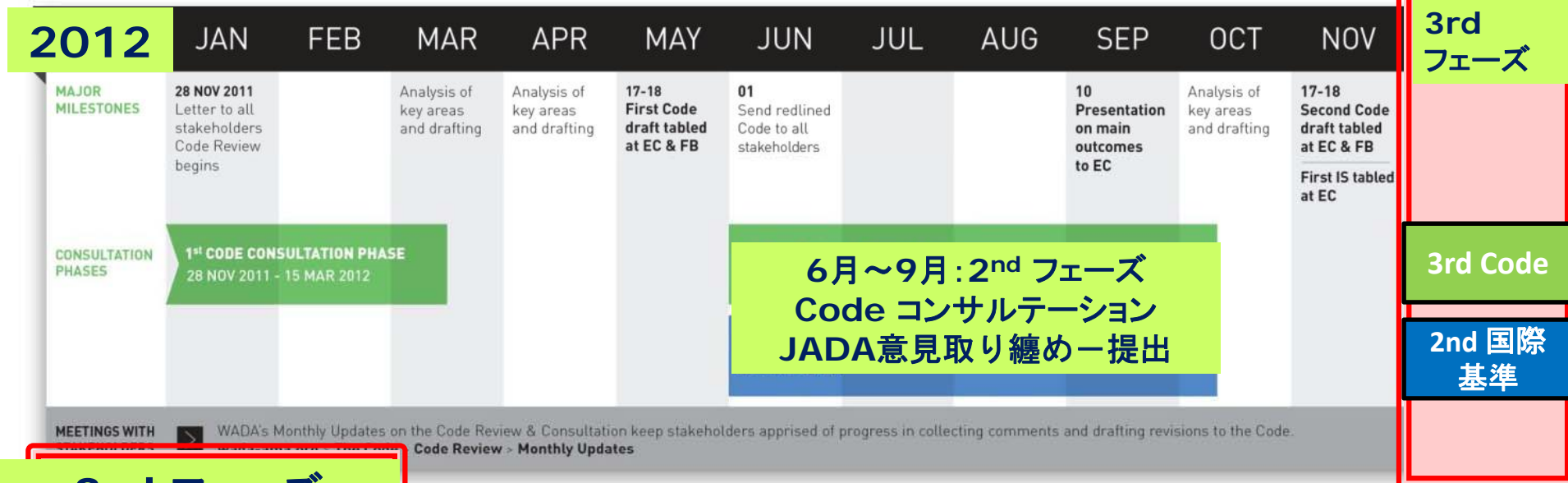
Code Review Plan – 世界ドーピング防止規程 & 全ての国際基準



Code 2nd Draft: 重要なポイント

- Code内の要件として、教育プログラムの重要性の高まり
 - “education and prevention”
 - “education” and “information” programs
- 4年間の制裁期間の標準化・恒常化
 - “aggravating circumstances” – 重要な違反に対する4年間制裁の事情を明示

Code Review Plan – 3rdフェーズ & 国際基準



3rd フェーズ

3rd Code

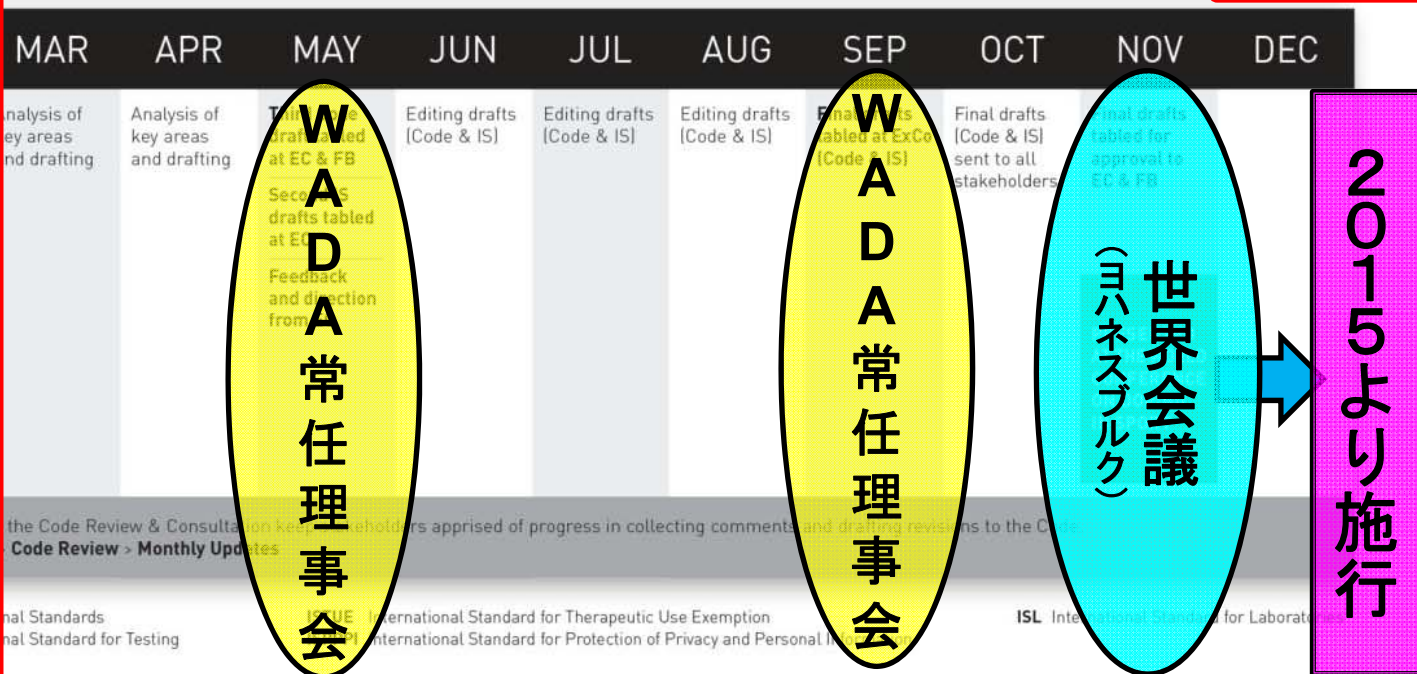
2nd 国際基準

3rd フェーズ

1/27 国内々切
3/1までに
JADA → WADA
へ提出

3rd Code

2nd 国際基準



WADA 常任理事会

WADA 常任理事会

世界会議
(ヨハネスブルク)

2015より施行

皆様のご理解とご協力に
心より感謝申し上げます。

PLAY TRUE

血液検体採取について

血液検査導入の背景

血液検査導入の背景

- ドーピング手法の発達により尿検体では検出できない物質の検出のため
- 単発の採血によるドーピング検査だけでなく、1名の競技者から継続的に検体を採取し、その数値の変動を見る手法（アスリートバイオリジカルパスポート）の導入のため

血液検査の導入により
尿検査がなくなることはない

アスリートバイオリジカルパスポートとは？

- 1名の競技者から**継続的に検体を採取**し、その数値の変動からドーピングを見抜く方法
- 血液および尿で実施
- IFとJADAでデータを共有・蓄積

1名の競技者に対し複数回の
血液検体採取が実施される

現状報告



日本における血液検体採取の動き

2010年～2011年度 文科省委託事業
血液検体採取に関わる法制度を研究



血液検体採取を可能とする最低限必要
な法解釈/体制が整い、実施となった



現在も若干の課題が残っていますが、文科省・
厚労省と報告・相談しつつ進めています

実施履歴

- 2012年7月 オリンピック出場予定選手に対し、JISSにおいて競技会外検査を実施

ドーピングに関するニュース

▶ 戻る

◎JADA、血液検査も開始 ロンドン五輪代表にも

日本アンチ・ドーピング機構(JADA)は20日、日本選手へのドーピング検査について従来の尿検査だけでなく、一部の選手について血液検査も開始したと発表した。ロンドン五輪に出場する日本代表選手や日本オリンピック委員会(JOC)の強化指定選手などが対象者に含まれる。

国際的な流れに準じたもので、血液検査ではヒト成長ホルモン(HGH)の使用や血液ドーピングを判別できるという。

(了)2012/07/20 18:23【共同通信社】

実施履歴

2012年9月

- ITU(国際トライアスロン連合)のWorld SeriesにおいてPre-event DOCTおよびICTの実施

JADA

2012年10月

厚労省の指示により、
ドーピング検査室の
診療所登録を実施

▶ 詳細

血液検

Series

コンシリー

ス(2012 ITU World Triathlon Series Yokohama)にて、各関係機関との調整を経て、JADAが血液検査を実施致しました。

In partnership with the International Triathlon Union (ITU), JADA conducted the Blood testing during the 2012 ITU World Triathlon Series Yokohama.

Press Release - [Japanese](#) / [English](#)

国際競技連盟の動き

国際競技連盟の動き

現在、IOCおよびWADAから血液検査促進の方針が強く打ち出されていることから、IFからのリクエストも急激に増えてくることが想定されます。

IFによっては既に血液検査プログラムを実施している団体もあります（陸上、水泳、スケート、スキー、トライアスロン、ラグビー、バイアスロン等）。

今後の予定

国際大会への導入について

- ◆血液検体採取についてはIFから指示があります。
- ◆国際大会開催が予定されている場合は、IFに採血実施の有無について確認してください。
- ◆採血に備えた予算措置(toto助成申請)が必要です。
- ◆具体的な検査費用は打合せの際に料金表をお持ちします。

国内大会への導入について

現在はまだ初期段階であることから、**段階的な導入**を予定しております。

来年度は、IFが血液検査プログラムを既に実施している団体を主な対象とし、打合せ時に担当コーディネーターよりご相談させていただきます。

打合せの際に検査費用の料金表をお持ちします。

※当面、国体での血液検査導入は予定していません。

競技会外検査への導入について

- ◆ 血液検査プログラムを導入しているIFに、登録されている日本人競技者（**IFのRTPA**）を主な対象として、日本国内においても血液検査を実施する予定です。
- ◆ 対象競技者が海外に居る場合でも、**JADAから海外機関に依頼**し、血液検査を実施する可能性があります。

※JADA以外のアンチ・ドーピング機関によっても検査が実施される可能性があります

競技会外検査への導入について

- ◆分析結果はIFと共有します。
- ◆IFとの連携、国内状況等に鑑み、**順次対象競技者を拡大**していく予定です。

教育啓発について

既に、複数のIFで
血液検査プログラムが導入済



早急な競技者への教育が必要
主に国際大会出場レベルの競技者



競技者のためにも、競技団体関係者の
皆様のサポートお願い致します。

教育啓発について

血液検査手順等について資料を作成(配布資料)

【配布予定先】

○JADA RTPA

○IFが血液検査プログラムを実施している競技の
国際大会に出場する可能性がある競技者
(ジュニアレベル等も含む)

○上記に該当するNFのアンチ・ドーピング委員、
事務局アンチ・ドーピング担当事務局員他各NFが
必要と考える競技者支援要員

対象となる競技団体に、上記対象者に配布するために必要な部数を後日確認させていただきます。

教育啓発について

競技団体アンチ・ドーピング委員等 への情報提供

来年度のNF連絡会議において、血液検査プログラムについてのより詳細な採取手続きに関する情報提供の場を設ける予定です。

アンチ・ドーピング委員の先生方にも、競技者に対する教育啓発へのご協力をお願いいたします。

書式変更について

書式変更について

採血開始に伴い、ドーピング検査関連の書式が変更となります。

導入初期段階のため、採血の事前説明書が追加されます(日本独自)。

注意事項等内容を確認していただき、競技者から署名をいただきます。

ドーピング検査では血液検体の採取が必要です。
血液採取では、普通、注射針を肘正面の静脈に刺し、血液を5cc~20ccほど採取します。

注意事項

ドーピング検査において、禁止物質が検出された場合はむろんですが、尿・血液を問わず指定された検体の提供を完了できなかったり、もしくは拒否したりすると、それ自体でドーピング防止規則違反と判断される可能性があります。そしてもし、ドーピング防止規則違反と判断された場合には、ドーピング防止規則に従い、競技成績の抹消や競技資格停止処分などの制裁が課される可能性があります。

危険性および予防・対応方法について

血液採取においては、ごく稀ですが、以下の症状が発生することがあります。採血担当者の説明を良く聞き、異常を感じたら速やかに申し出てください。

- あざ、内出血口
 - ・採血後、絆創膏の上から数分間しっかりと押さえましょう。
 - ・採血後30分は、患部を使用するような激しい運動は避けましょう。
 - ・痛み止め等の薬を服用していると内出血を起こしやすくなりますので、事前に申し出てください。
- 冷や汗、気分不快、失神等
 - ・普通は、短時間で回復します。
 - ・応急処置に対応できるスタッフが採血にあたっています。
 - ・万が一、失神しても転落しないような構造の椅子で採血します。
 - また、気分がすぐれない時は、横になって採血することもできます。
 - ・過去に採血の際に意識を失ったり、気分が悪くなったことがある方は、**必ず事前**に採血担当者に申し出てください。
- 末梢神経損傷(しびれ等)
 - ・数万回に1回程度起こると言われていますが、大部分は1週間以内、多くは3カ月以内に治ります。
 - まれに症状が続く場合もあります。
 - ・しびれ等を感じた場合には、直ぐに採血担当者に申し出てください。
- 感染症
 - ・採血の資格をもった担当者が、適正な方法で採血しますので安心してください。
- アレルギー
 - ・消毒用アルコールにアレルギーがある方は、別の消毒薬を用意していますので**必ず事前**に採血担当者に申し出てください。

上の説明を読んで内容を理解しました。
手続きに従い血液を採取されることに同意いたします。

Athlete Name(競技者氏名：アルファベット表記)

Athlete Signature(競技者署名)

※競技者が未成年の場合は、競技者の同伴者も上の説明を確認の上、以下に氏名および署名をご記入ください。

Athlete Representative Name(同伴者氏名：アルファベット表記)

Athlete Representative Signature(同伴者署名)

Date(日付)

____年 ____月 ____日

Document Recipient's Signature(書類受領 DCO 署名)

書式変更について

通告書と公式記録書が別々になります。

JADA NOTIFICATION FORM 通告書

NOTIFICATION FORM # (通告書 #)
A 0001

Family Name (姓) Given Name (名) Technical Authority (検査官) Sample Collection Authority (検体採取機関) Result Management Authority (結果管理機関)

Selection (検出方法) Onsite Identification (検出時身元確認) ICT OCT Urine Blood Mission Code (ミッションコード)

Competition/Event (競技大会) Notification Date (通告日) 20 M D

In signing this form, I understand that I have been selected for Doping Control. I have been explained which sample I need to provide. I have rights and responsibilities by reading below.

(Rights)

- To have a representative and, if available, an interpreter.
- To ask for additional information about the sample collection process.
- To request a delay in reporting to the Doping Control Station for valid reasons.
- To request modifications as provided for in the Modifications for Athletes with disabilities.

(Responsibilities)

- To remain within the direct observation of the DCO/Chaperone all times from the point of notification until this completion of the sample collection procedure.
- To provide the identification as the DCO/Chaperone request.
- To comply with the sample collection procedure.
- To immediately report to the Doping Control Station.

If you do not fulfil all of your responsibilities, there would be a possibility to constitute an Anti-Doping Rule Violation.

(Requirements)

- Should you choose to consume food or fluid prior to providing a sample, you do so at your own risk; should you avoid excessive hydration, it could result in dilute samples.
- Should you provide the first urine you pass after being notified for doping control.

I hereby acknowledge that I have received and read this notice, and I consent to provide sample(s) as requested. I understand that failure or refusal to provide a sample may constitute an Anti-Doping Rule Violation.

DCO/Chaperone Name (DCO/シャペロン氏名) Notification Time (通告時刻) Athlete Signature for notification (通告用者に対する検体採取者名)

DCO/Chaperone Signature (DCO/シャペロン署名)

Athlete Information (競技者情報)

Nationality (国籍・代表国) Date of Birth (生年月日) DCS Arrival Time (DCS 到着時刻)

Address (住所) | Street, City Athlete ID (身分証明書の番号) Document Number (身分証明書の番号)

Telephone # (電話番号)

Prefecture / State (都道府県) Country (国) Zip Code (郵便番号) Athlete Confirmation Signature for Athlete Information (競技者情報確認署名)

白JADA/Result Management Authority

公式記録書



通告書

JADA DOPING CONTROL FORM ドーピング検査公式記録書

FM2.5 Ver.2012.4

1. ATHLETE AND MISSION INFORMATION (競技者およびミッション情報)

Family Name (名) Given Name (姓) Technical Authority (検査官) Sample Collection Authority (検体採取機関) Result Management Authority (結果管理機関)

Mission Code (ミッションコード) Sport (競技) Discipline (種目)

2. ANALYSIS INFORMATION (分析情報)

Sample Collection Date (検体採取日) ICT OCT Urine Blood Male Female Urine Sample Code (尿検体番号)

Sample Collection Time (検体採取時刻) Volume (量) Witness DCO Name (検体採取DCO氏名) Witness DCO Signature (検体採取DCO署名) Specific Gravity (比重) 1.0

Partial Sample (部分検体) ① Volume (量) Partial Sample # (部分検体番号) Witness DCO Name (検体採取DCO氏名) Witness DCO Signature (検体採取DCO署名)

Process DCO Name (検体採取印手続DCO氏名) Process DCO Signature (検体採取印手続DCO署名) Athlete Signature (競技者署名)

Partial Sample (部分検体) ② Volume (量) Partial Sample # (部分検体番号) Witness DCO Name (検体採取DCO氏名) Witness DCO Signature (検体採取DCO署名)

Process DCO Name (検体採取印手続DCO氏名) Process DCO Signature (検体採取印手続DCO署名) Athlete Signature (競技者署名)

Blood Sample (血液検体)

Blood Sample # (血液検体番号) Blood Collection Officer Name (採血者氏名) Blood Collection Officer Signature (採血者署名)

Sample Collection Time (採血時刻) DCO Name (DCO氏名) DCO Signature (DCO署名)

Consent for Research (研究への同意): In order to help combat Doping Control in Sport, by signing I agree that my sample(s) may be used for Anti-Doping research purposes. When all analysis have been completed, and my sample(s) would otherwise be discarded, it may then be used by any WADA-Accredited Laboratory for Anti-Doping Research of any type, provided that it can no longer be identified as my sample(s).

List any prescribed / non-prescribed medications and / or supplements taken over the past 7 days. (7日前以内に服用した処方薬や市販薬および栄養補助食品類(サプリメント)を記載してください。)

For Blood Sample Collection (血液検体採取時のみ) I agree that my sample(s) may be used for Anti-Doping research purposes. When all analysis have been completed, and my sample(s) would otherwise be discarded, it may then be used by any WADA-Accredited Laboratory for Anti-Doping Research of any type, provided that it can no longer be identified as my sample(s).

3. CONFIRMATION OF SAMPLE COLLECTION PROCEDURE (検体採取手続き確認)

Athlete Comments (競技者のコメントの有無) Yes, I have comments. See Supplementary Report Form. (コメントがあれば、補足報告書を参照してください。) No, I do not have any comments. (コメントはありません。)

Athlete Representative Name (競技者代表者氏名) Athlete Representative Signature (競技者代表者署名)

NF/IF Representative Name (NF/IF代表者氏名) NF/IF Representative Signature (NF/IF代表者署名)

DCO Name (DCO氏名) DCO Signature (DCO署名)

Completion Date (検査完了日) 20 M D Completion Time (検査完了時刻)

I declare that the information I have given on this document is correct. I declare that subject to comments made in section 3, sample collection was conducted in accordance with the relevant procedures for sample collection. I accept that all information related to Doping Control, including but not limited to laboratory result and possible sanctions, shall be shared with relevant bodies in accordance with the World Anti-Doping Code. I have read and understood the text overleaf, and I consent to the processing of my personal data through ADAMS. If this form belongs to any additional sample(s), refer to the first sample's Doping Control Form for blank boxes on this form.

白JADA/Result Management Authority

書式変更について

アスリートバイオロジカル パスポート専用の書式

1. Athlete and Mission Information (競技者およびミッション情報)

Family Name (姓)	Given Name (名)	Approximate Ambient Temperature (概算の室温) °C	Mission Code (ミッションコード)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
Sport (競技)	Discipline (種目)	ICT OCT	Male Female
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			Urine Blood
			<input type="text"/>
Other Collected Sample (その他採取した検体)			
<input type="text"/>			

2. Athlete Biological Passport Information (競技者バイオロジカルパスポート情報)

Has the athlete been seated for ten minutes prior to blood collection? (競技者は血液採取前に10分間着席していましたか?) Yes No

Has the athlete had a training session or competition in the past two hours? (競技者は過去2時間の間にトレーニングもしくは競技をおこなっていましたか?) Yes No

If Yes, please specify the type of training session or competition (Yesの場合は、実施していたトレーニングもしくは競技の詳細を申告してください.)

Has the athlete trained, competed or resided at an altitude greater than 1000 meters within the previous two weeks? (競技者は過去2週間の間に標高1000mを超える場所で、トレーニング、競技あるいは居住しましたか?) Yes No

Name and Location (滞在場所とその名称)

If Yes, please specify detail (Yesの場合は詳細を記載してください.)

Duration of stay (滞在期間) From Year (年) Month (月) Day (日) ~ To Year (年) Month (月) Day (日)

Has the athlete used any form of altitude simulation, such as a hypoxic tent, mask, etc., during the previous two weeks? (競技者は過去2週間の間に低酸素テントや低酸素マスク等の高地環境を模擬したものを使用していましたか?) Yes No

If Yes, please specify detail (Yesの場合は詳細を記載してください.)

Type of device (機器の種類)	Manner of use (Frequency, duration, intensity, etc.) (使用手法、頻度、期間、強度等)
<input type="text"/>	<input type="text"/>

Has the athlete donated blood or lost blood as a result of medical or emergency condition during the previous three months? (競技者は過去3か月以内に医学的状態あるいは緊急の状態の結果として失血しましたか?) Yes No

When (いつ)	The cause of the blood loss (失血を伴った原因)
<input type="text"/>	<input type="text"/>
If Yes, please specify detail (Yesの場合は詳細を記載してください.)	
Estimated volume of blood (失った血液の概算量)	
<input type="text"/>	

Has the athlete received any blood transfusion(s) during the previous six months? (競技者は過去6か月以内に輸血を受けましたか?) Yes No

When (いつ)	Estimated volume of blood (輸血した血液の概算量)
<input type="text"/>	<input type="text"/>
If Yes, please specify detail (Yesの場合は詳細を記載してください.)	
<input type="text"/>	

Sample Collection Time	Blood Sample# (血液検体番号)	Blood Collection Officer Name (採血者氏名)	Blood Collection Officer Signature (採血者署名)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

3. Confirmation (確認)

Athlete Rep. Name (競技者同伴者氏名)	Athlete Rep. Signature (競技者同伴者署名)	NF/IF Rep. Name	NF/IF Rep. Signature
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
DCO Name (DCO氏名)	DCO Signature (DCO署名)	Completion Date (検査完了日)	Completion Time (検査完了時刻)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 20 <input type="text"/> M <input type="text"/> D	<input type="text"/>

I declare that the information I have given on this document and the notification form is correct. I have read and understood that the text detailed on the overleaf of this form is applicable to the doping control related data captured on this Athlete Biological Passport Report Form and the Notification Form. I consent to the processing of my personal data through ADAMS.

私は本書類および通告書に記載される情報が正確であることを確認しました。私は裏面の同意条項が当該バイオロジカルパスポート記録書および通告書に記載されているドーピングコントロール関連のデータに適用することを理解し、私の個人情報ADAMSにより取り扱われ、関係団体と共有されることに同意します。

Athlete Signature (競技者署名)

ご協力を宜しくお願い致します。

**真のチャンピオンのために
For the Real Champion - JADA**